

SBS（揺さぶられっ子症候群）仮説をめぐるセミナー

# 虐待を防ぎ冤罪も防ぐために、 いま知るべきこと



SBS仮説をめぐる、司法界が揺れています。2019年（令和元年）10月25日、大阪高裁は、「SBS理論を単純に適用すると、極めて機械的、画一的な事実認定を招き、結論として、事実を誤認するおそれを生じさせかねない」と述べ、乳児を揺さぶり死亡させたとして起訴され、一審で有罪判決を受けた祖母に対し、逆転無罪判決を言い渡しました。

SBS仮説の安易な適用については、重大な疑問が呈されています。虐待は防がなければなりません。他方で、冤罪や誤った親子分離もあってはならないのです。いま知るべきことについて、徹底的に議論します。

2020年 **2月14日**（金） **18:00～20:00**

事前申込不要・参加費無料

弁護士会館17階1702AB会議室

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3  
地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線霞ヶ関駅B1-b出口直通

## ◆内容

医学的に見たSBS問題に関する報告  
国内の無罪事例、裁判の状況に関する報告  
国外の状況（無罪判決など）に関する報告  
パネルディスカッション

## ◆講師

**埜中正博氏**（関西医科大学医学部診療教授）  
**笹倉香奈氏**（甲南大学法学部教授）  
**岩佐嘉彦** 弁護士（子どもの権利委員会委員長）  
**秋田真志** 弁護士（日弁連刑事弁護センター副委員長）  
**川上博之** 弁護士（日弁連刑事弁護センター幹事）



主催：日本弁護士連合会

共催：関東弁護士会連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、大阪弁護士会  
甲南学園平生記念人文・社会科学奨励助成研究「児童虐待における冤罪防止のための総合的研究グループ」、龍谷大学犯罪学研究センター科学鑑定ユニット

お問い合わせ先：日本弁護士連合会法制第二課 TEL03-3580-9875 FAX03-3580-9920